



〈白子町1コース〉白湯地区

令和8年度版
令和8年4月
～令和9年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
月・水・金曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日水まで、年始収集は1月4日(月)から



専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
長さ50cm以下
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

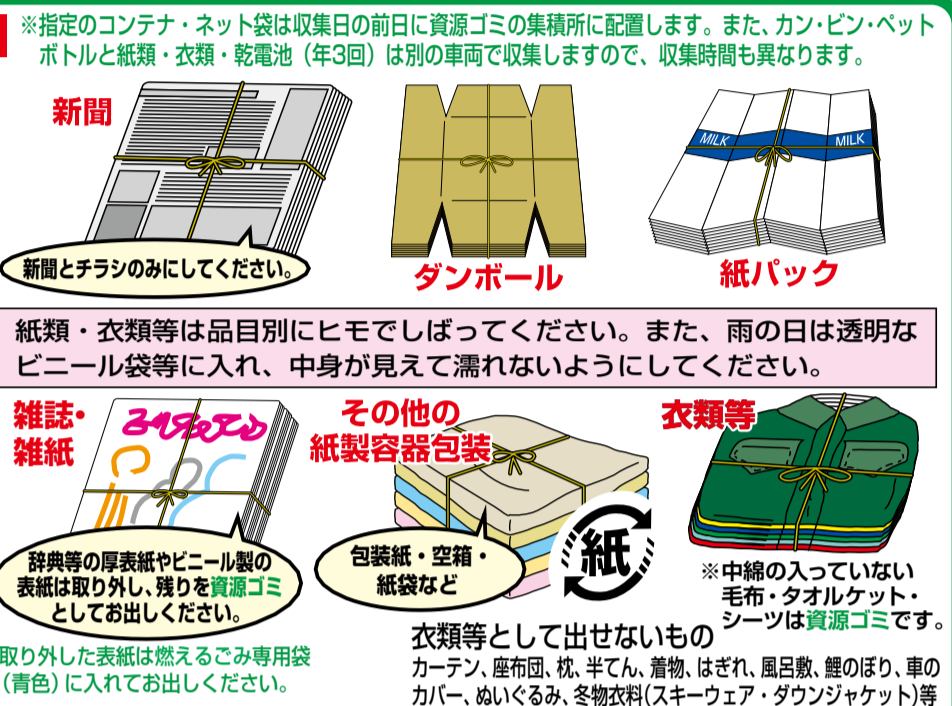
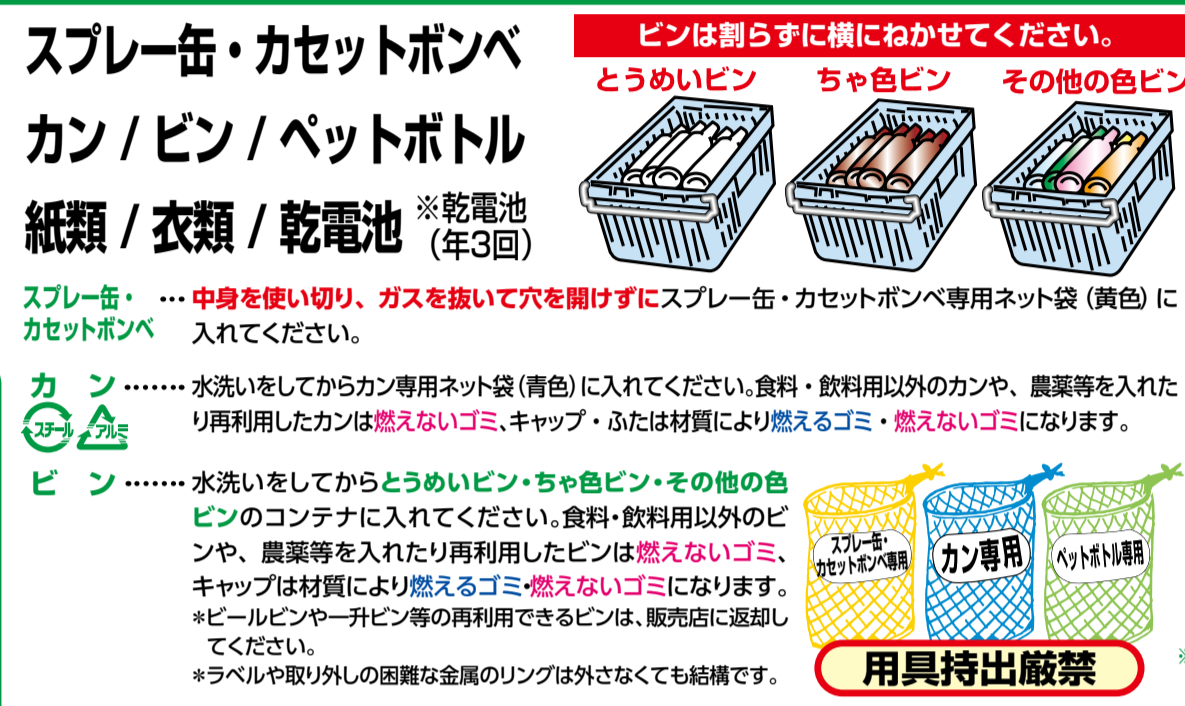
資源ゴミ

スプレー缶・カセットボンベ
カン/ビン/ペットボトル
紙類/衣類/乾電池 ※乾電池(年3回)

収集日
第3木曜日

乾電池

収集日
6月18日
10月15日
令和9年 2月18日



乾電池は充電式電池は、電器店等の回収ボックスへお願いします。
電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミの集積所」です。

ペットボトル... 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なほ、♻️マークがついている食料・飲料用に限ります。対象外のペットボトルや、農業等を入れたり再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

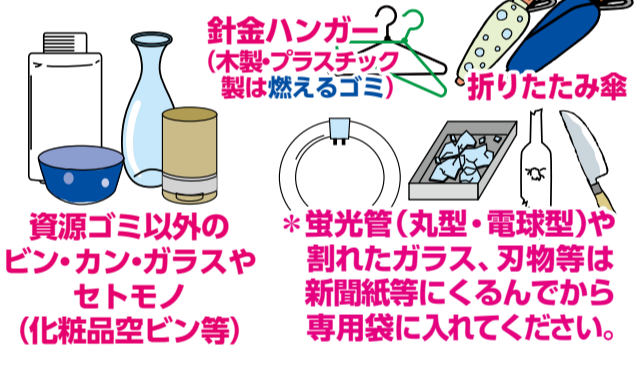
収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。

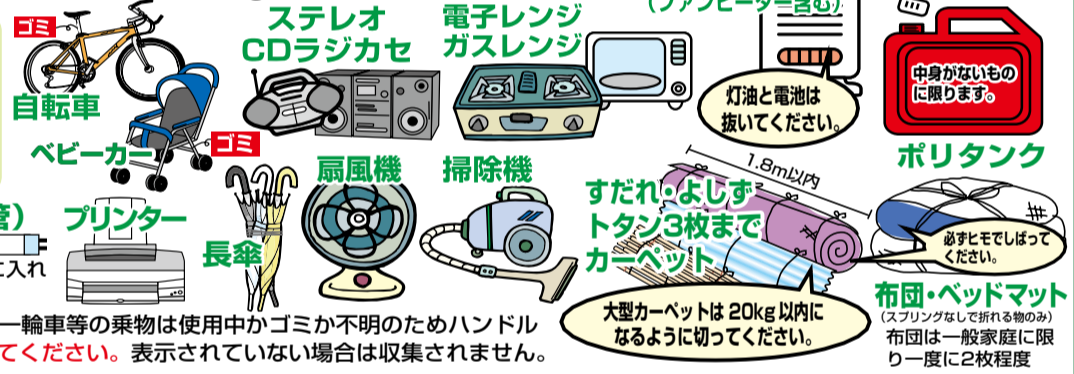
不燃ゴミ
収集日
第4木曜日



粗大ゴミ

燃えるごみ・燃えないごみの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第2木曜日



収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉 集積所に出せないゴミ 〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

処理手数料 478.5円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も長い部分が50cm以下に切ってあれば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可) 草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

多量ゴミ等
引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合
ダンボール タンス ソファースプリング入りマットレス

事業所ゴミ
従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物
ビン カン 残飯 使い切ったものに限る 書類

長さ50cm以下
水分を切ってください。

環境衛生センター
環境衛生センター
茨城県下志2101 電話:0475-23-4944
●搬入時間は
[平日] 8:30~11:45 13:00~16:00
[土・祝] 8:30~11:45
日曜日及び12月30日~1月3日は休場

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

建物の解体等による建築廃材
タタミ 浴槽 タイヤ オートバイ バッテリー
塗料 中身が入っているもの 消火器 リサイクル方法はお問い合わせください。
パソコン メーカー等にお問い合わせください。 農業用ビニール・骨組み 農機具 注射器類
ブロック・鉄骨類・レンガ・コンクリート屑 ガスボンベ 大型ネット
使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。

家電リサイクル対象品目
有機EL・プラズマ式・ブラウン管式・液晶テレビ
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン(室外機含む)

リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください

使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。

小売店に依頼する場合
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

自分で引取場所まで運搬する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)

長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

不要となった携帯電話・PHSは、このマークのある専用シヨップにて無償で回収していますので、リサイクルに協力しましょう。

ゴミの出し方に迷ったらご活用ください
「ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)」、「当組合ホームページ」等で詳しいゴミの出し方をご案内しております。

ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)

★無許可の不用品回収業者を利用しないでください

- ご家庭で不用になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
- 無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
- ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。

※別途、収集運搬費用がかかります。

小型充電式電池の分別にご協力ください
不燃ゴミ等に混入したリチウムイオン電池が原因により、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、電器店等のリサイクルボックスにお出しください。

リサイクル推奨店一覧

小型充電式電池はこのマークが目印です。

Ni-Cd ニカド電池
Ni-MH ニッケル水素電池
Li-ion リチウムイオン電池

資源ゴミ 紙類の出し方

- 品目別に紐でしばって出してください。(新聞、段ボール、紙パック、雑誌・雑紙、その他の紙製容器包装)
- ※辞典等の厚表紙、ビニール製の表紙は取り外し、残りを資源ゴミにできない紙も、接着剤や異物が混じり再利用することができないため、燃えるごみ専用袋(青色)に入れてお出しください。

〈資源ゴミにできない紙の例〉

- 汚れたりに臭いについでいる紙
- トイレットペーパーやラップの芯
- ラミネート紙、樹脂/アルミコーティング紙
- 遮断された紙

●雨の日などは、透明なビニール袋に入れ、中身が見える状態で濡れないようにしてください。

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。

問い合わせ先 白子町役場 環境課 ☎0475(33)2118 または、長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944

令和7年度3R促進 作品展優秀作品 買い物に行き前確認 エコバッグ